

草津市認知症施策アクション・プラン第4期計画策定に向けて



草津市認知症施策アクション・プラン

趣旨

高齢化が進展することにもない、認知症の人の数も増えることが見込まれています。（令和7（2025）年には約700万人、65歳以上高齢者の約5人に1人が認知症になるといわれています！）

本市では、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができ、**認知症の人およびその家族が安心して生活できるまちを実現するために**、令和2年7月に「草津市認知症があっても安心なまちづくり条例」を制定しました。

今までの取組を踏まえ、種々の取組を進めていくうえで総合的かつ計画的に実行するための行動計画として、本プランを策定しています。



目的

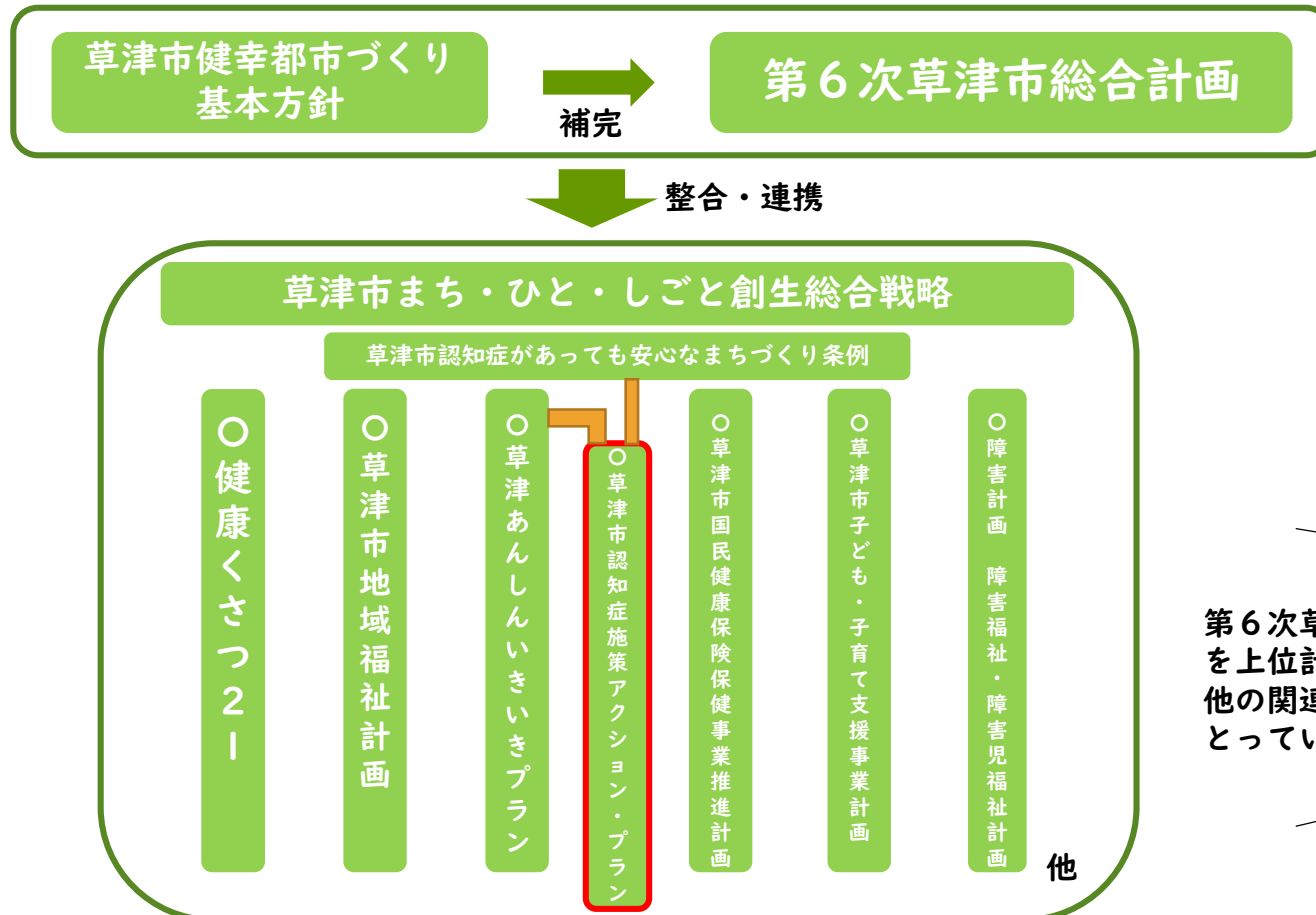
医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を進めていく中で、認知症に対応できる社会づくりを進めていきます。そのことにより、「認知症の人とその家族も安心して生活できるまちの実現」を目指すために認知症施策の方向性を示します。

草津市認知症施策アクション・プラン

期間（第4期計画）

令和6年度から令和8年度の3年間
(草津あんしんいきいきプラン第9期計画と同じ期間とします。)

位置づけ



第6次草津市総合計画を上位計画として、他の関連計画と調和をとっているんだね!



草津市認知症施策アクション・プラン第4期計画の理念 (事務局案)

草津市認知症があっても安心なまちづくり条例（令和2年7月）、草津あんしんいきいきプランを踏まえ、次の4つを理念とします。

理念（事務局案）

- 👉 すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくり（※）
- 👉 認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう、認知症の人およびその家族の意思が尊重され、自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会および心のバリアフリー社会の実現
- 👉 認知症の人がその意思により、有する力を最大限に活かしながら、安全安心に社会参加できる地域づくり
- 👉 各主体がそれぞれの役割を認識し、相互の連携・協働による、認知症があっても安心なまちづくり

※草津あんしんいきいきプラン第9期計画（計画期間：令和6年度から8年度）は今年度策定予定であり、今後、整合を取りながら進めていきます。

草津市認知症施策アクション・プラン第4期計画の目的 (事務局案)

目的 (事務局案)

認知症の人およびその家族が 安心して生活できるまちの実現

計画の目的については、長期的な視点で設定するものとして、第3期計画を継承しつつ、事業体系の見直し等を行っていきたいと思います。



◆本日の委員の皆さまへのごお願い◆

これまでの資料内容を踏まえ、委員の皆さまから第4期計画策定に向けた御意見をいただければと思います。

その御意見を参考にしながら第4期計画の基本目標や事業体系を組み立て、計画素案を検討していきたいと考えています。



(参考) 認知症施策に関する国の動向

認知症施策推進大綱（令和元年6月）

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進する。

1. 普及啓発・本人発信支援

☞ 認知症に関する理解促進／相談先の周知／認知症の人本人からの発信支援

2. 予防

☞ 認知症予防に資する可能性のある活動の推進／予防に関するエビデンス（根拠）の収集の推進／民間の商品やサービスの評価・認証の仕組みの検討

3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

☞ 早期発見・早期対応、医療体制の整備／医療従事者等の認知症対応力向上の促進、介護サービス基盤整備・介護人材確保・介護従事者の認知症対応力向上の促進／医療・介護の手法の普及・開発／認知症の人の介護者の負担軽減の推進

4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

☞ 「認知症バリアフリー」の推進／若年性認知症の人への支援／社会参加支援

5. 研究開発・産業促進・国際展開

☞ 認知症の予防、診断、治療、ケア等のための研究／研究基盤の構築／産業促進・国際展開